

# 災害公営住宅の整備状況について

平成30年7月20日現在  
熊本県土木部建築住宅局住宅課

※太字・下線部が追加・変更された内容になります。

No	市町村	整備予定戸数	地区・団地名	着手戸数	整備手法	進捗状況	完成予定時期
1	熊本市	310 戸	白藤地区	76 戸	直接建設(市)	工事着手	H31.3
			城南町舞原地区	19 戸	直接建設(市)	工事着手	H31.3
			大江地区	19 戸	直接建設(市)	工事着手	H31.3
			秋津地区	36 戸	直接建設(市)	設計着手	
			南熊本地区	80 戸	買取り(民間)	選定中※	
			城南町舞原第2地区	60 戸	買取り(民間)	選定中※	
			塚原地区	20 戸	買取り(民間)	選定中※	
			小計	310 戸			
2	宇土市	25 戸	境目団地	25 戸	直接建設(県受託)	工事着手	H30.11
			小計	25 戸			
3	宇城市	200 戸	松橋町大野地区	27 戸	買取り(UR)	設計着手	
			松橋町両仲間地区	16 戸	買取り(民間)	設計着手	
			松橋町南豊崎地区	22 戸	買取り(民間)	設計着手	
			松橋町曲野中村地区	30 戸	買取り(民間)	設計着手	
			小川町川尻地区	20 戸	買取り(民間)	設計着手	
			不知火町御領地区A	10 戸	買取り(民間)	設計着手	
			不知火町御領地区B	10 戸	買取り(民間)	<b>工事完了</b>	<b>H30.7 完成</b>
			豊野町響原地区	20 戸	買取り(UR)	工事着手	H30.12
小計	155 戸						
4	阿蘇市	71 戸	新小里団地	21 戸	直接建設(市)	工事着手	H31.2
			小里団地	20 戸	直接建設(市)	設計着手	
			古神団地	24 戸	直接建設(市)	設計着手	
			大道団地	6 戸	直接建設(市)	設計着手	
			小計	71 戸			
5	美里町	10 戸	砥用地区	5 戸	直接建設(県受託)※1	工事着手	H30.9
			中央地区	5 戸	直接建設(県受託)※1	工事着手	H30.9
			小計	10 戸			
6	大津町	74 戸	立石地区	25 戸	直接建設(県受託)※1	設計着手	
			引水地区	12 戸	直接建設(県受託)※1	設計着手	
			吹田地区	10 戸	直接建設(県受託)※1	設計着手	
			後迫地区	27 戸	直接建設(県受託)※1	設計着手	
			小計	74 戸			
7	西原村	57 戸	山西地区	45 戸	買取り(民間、県技術支援)	工事着手	H30.7
			河原地区	12 戸	買取り(民間、県技術支援)	工事完了	H30.6 完成
			小計	57 戸			
8	南阿蘇村	94 戸	下西原団地	28 戸	直接建設(県受託)	工事着手	H30.12
			立野地区	40 戸	買取り(民間、県技術支援)	工事着手	H31.3
			小計	68 戸			
9	御船町	100 戸	一丁目地区	20 戸	買取り(UR)	設計着手	
			小坂地区	19 戸	買取り(民間)	公募中	
			古閑迫地区	10 戸	買取り(UR)	設計着手	
			小計	49 戸			
10	嘉島町	60 戸	(仮称)上六嘉荒尾団地	18 戸	買取り(UR)	設計着手	
			(仮称)西村門ノ久団地	19 戸	買取り(UR)	設計着手	
			(仮称)鯉浮明団地	11 戸	買取り(UR)	設計着手	
			(仮称)上島蔵園団地	12 戸	買取り(UR)	設計着手	
			小計	60 戸			
11	益城町	680 戸	(仮称)広安西A工区	78 戸	買取り(UR)	設計着手	
			(仮称)広安西B工区	43 戸	買取り(UR)	設計着手	
			(仮称)広安馬水地区	108 戸	買取り(UR)	設計着手	
			(仮称)広安安永地区	93 戸	買取り(UR)	設計着手	
			(仮称)砥川団地	10 戸	買取り(民間、県技術支援)	工事着手	H30.12
			(仮称)福原団地	10 戸	買取り(民間、県技術支援)	工事着手	H30.12
			(仮称)田原第2団地	16 戸	買取り(民間、県技術支援)	工事着手	H30.12
			小計	358 戸			
12	甲佐町	52 戸	白旗地区	10 戸	直接建設(県受託)	工事着手	H31.3
			乙女地区	12 戸	直接建設(県受託)	工事着手	H31.3
			甲佐地区	30 戸	直接建設(県受託)	工事着手	H31.3
			小計	52 戸			
合計		1,733		1,289 戸			

・整備予定戸数等の記載内容は、設計等の状況により変更する場合があります。  
 ・完成予定時期は、工事契約を締結した地区・団地について記載しており、工事の進捗状況により変更される場合があります。  
 なお、入居時期は、市町村が決定し公表します。  
 ※公募を締切り、民間事業者を選定中

## 【整備手法】

直接建設(市)：市が直接建設  
 直接建設(県受託)：県が協定に基づき受託して市町村に代わり建設し、市町村へ引き渡す(※1美里町及び大津町は、町で工事発注。)  
 買取り(UR)：都市再生機構(UR)が建設し、市町村が買取る  
 買取り(民間)：公募により民間事業者を選定して建設し、市町村が買取る  
 買取り(民間、県技術支援)：公募により民間事業者を選定して建設し、市町村が買取る(県が協定に基づき技術支援)